

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：桜が丘保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：吉岡 強	定員（利用人数）：120名（140名）
所在地：長崎県諫早市貝津町 877-1 TEL 0957-26-2076	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 敷地内の畑でじゃがいも植えやスイカの収穫など、季節に応じた作物とのふれあいによる食育が来ています。

② 広々とした開放感のある園舎や約400㎡の園庭にある充実した遊具、そして隣接する100畳程の柔道場では天候に関係無く、身体を思いっきり使った遊びが出来ます。年長児になるとよりダイナミックな遊びを体験しながら、ケガや事故から身を守る為の受身や礼儀作法を学んで貰う為に「柔道あそび」を取り入れています。時々行う練習試合では白熱した対戦が繰り広げられますが、勝敗を通して「諦めない気持ち」や「相手を思いやる心」の大切さを育てています。

③ 保護者の要望から始まった「学童さくらクラブ」は敷地内に併設している為、子供たちは卒園後も慣れ親しんだ環境で小学校生活を安心して送れます。

また、年長児は就学時期が近付くと学童クラブの子ども達と交流体験を通して、就学前から小学校のお兄さん、お姉さんと知り合いになれたり、どんな環境でどんな遊びが出来るようになるのかなど期待感と見通しをもつことが出来るようになるので、就学時の環境の変化による心理的負担を軽減させることができます。

そして保育園と学童クラブで子どもの情報や特徴を共有することで、その後も子どもにとってより良い環境や保育を提供することが可能となります。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 6月 17日（契約日） ～ 令和 2年 3月 27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

## ⑤総評

### ◇特に評価の高い点

#### ■職員の働きやすい職場環境への取り組み

園長は全職員の有給休暇取得状況を把握しており取得を勧める他、7連休を取るよう工夫して欲しいと職員に伝えている。この連休については職員から短期間の休暇を希望する声が上がリ、次年度は3連休からの取得を促進するよう考えている。

園長は、職員のワークライフバランスに配慮し、一人ひとりの生活を重視しており、職員の子どもを本園にて預かることで、職員が働きやすい環境となっていることが確認できる。また、出勤時間について、現状に応じて変更し職員の都合に配慮している他、誕生日には感謝の意味を込めて花をプレゼントしている。

更に、記録類の作成などの残業を減らすよう、パソコンを配し各クラスで記録できるようにWi-Fiを設置しているなど、職員にとって働きやすい職場環境となるようアイデアを出し、職員の意向を尊重し進めていることは、特筆すべき点である。

#### ■子どもの主体性、自発性を育む保育

園では見守る保育を基本としており、保育方針に「子供の主体性を育てる保育」と明示している。そのため、園ではクラスごとに職員が話し合い、自主性、自発性を尊重した保育を行っている。

園舎に隣接した柔道場では、柔道の基本を学ぶことで挨拶や礼儀も学ぶ機会となっており、100畳の畳の上で伸び伸びと運動している姿がみえる。また、広い園庭には芝生のスペースもあり、子どもたちが自発的にさまざまな遊びを展開している様子がある。

3歳以上児は、友だちと共同して遊ぶ楽しさを知り、一緒に活動している。また、3歳未満児は、職員が見守りながら、玩具を用いた遊びを通して発達を促している。

地域の人たちと触れ合う機会として、諫早市社会福祉協議会が地域の公民館にてひとり暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流しており、子どもにとっては貴重な社会体験の場となっている。このように、見守る保育を基本として職員が検討・工夫を重ねる環境設定は子どもの主体性、自発性を育てており、園の優れた点である。

#### ■障害のある子どもが安心して生活できる環境整備

園では障がいのある子どもを受入れており、子どもは個別に諫早市子ども医療福祉センターでの療育を受けている。また、児童発達支援事業所まごころを通じて、諫早こどもデイサービスわくわく広場に通っている子どももいる。クラスでは、療育手帳を取得していないが診断書にて支援が必要な子どもには、一人職員が担当として関わる他、クラスで他の子どもと一緒に一日を過ごすよう援助している。他の子どもは、違いを理解しつつ一緒に遊んでおり、共に成長していることが見てとれる。保護者とは送迎時に一日の様子を伝え合い情報を共有し援助に役立てている。

保護者が集まる保育参観は、子どもの成長の様子を見てもらうことを目的としており、幼少期から一緒に通ってきた子どもたちであるため、障がい児についても自然と理解しており、保護者にも認識されている。障がいのある子どもを受入れ、保護者も含めて園全体で見守り育てていることは、園の特長である。

## ◇改善を求められる点

### ■中・長期計画の策定

園では、中・長期計画は、文書化していない。ただし、園長自身の中には、中・長期の計画があり、法人として新園の開設など数年を掛けて準備している。新園の開設にあたっては、公募であったため、行政との打ち合わせや工事にかかる費用を積み立てるなど、長期の計画の中で進めてきていることが確認できる。

今後は、中・長期計画として文書化し見える化し、理事や職員など園に関わる人たちの理解と協力を得て、順調に事業が遂行するよう期待したい。中・長期計画は毎年見直し、継続しつつも常に新しい年度の計画となることが望まれる。更に単年度の事業計画と連動することで計画の進捗状況を確認し、計画を具体的に進めることに期待したい。

### ■職員一人ひとりの育成に向けた取組み

園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供する為に、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える・・・」と望ましい保育士像が確認できる。

また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。ただし、職員育成のための一人ひとりの目標管理の仕組みはない。今後も職員の希望や意向等を聞き取り、本人が設定した目標を基に、園長、副園長、主任等にて目標管理体制を構築し、本人の目標達成に繋げることが望まれる。

### ■更なるマニュアル整備への取組み

園では、保育に関するマニュアルを文書化し、整備していることが確認できる。マニュアルには子どもを尊重した保育方法やプライバシーへの配慮などの明示があり、園長、副園長は職員への周知を図るため、各クラスに設置したいと考えている。各クラスからは、マニュアルの設置場所に課題があり、現在は事務室にて保管している。保育に関するマニュアルは、各クラスに設置し職員がいつでも確認できる状況にあることが望ましい。職員の意見やアイデアを汲み取り、各クラスに設置できるよう検討、工夫に期待したい。

また、保育に関するマニュアルを基に、実際の保育方法との検証や見直しも必要である。継続的な取組みに期待したい。

## ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審しました。じっくりと向き合う時間となり、改めて考える機会となって、良かったと思います。

評価の高い点は、今後評価を落とさないように維持していくこと、改善を求められる点は少しずつ改善できるように職員で話し合いながら、取り組みたいと思います。

保護者様からたくさんのご意見を頂き、これからの保育に役立てていきたいです。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
【コメント】 園では、見守る保育を基本として職員と考えた「生きる力を育む保育」「一人ひとりが幸せ(成長)を実感できる保育」「地域との共生」「輝き続ける保育士」の4つを保育理念として掲げている。 園長は保育士が楽しく保育できる基礎があって、子どもや保護者が楽しめるのであり、保育士が輝き続けることができる環境が重要であると考えている。 現在、保育理念を朝礼等で唱和することはなく、園長は周知が十分でないと感じており、今後、職員に保育理念が浸透するための工夫が必要であり、検討・工夫が望まれる。 保護者に向けては入園のしおりにわかりやすく掲載していることが確認できる。園長は今回の第三者評価を機に更に発信し浸透を図りたい考えである。今後の取組みに期待したい。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 園長は、保育業界の動向について長崎県保育協会(以降、県保育協会)、諫早市保育会(以降、市保育会)等から情報を得て把握し分析している。 諫早市の福祉計画の策定動向と内容は、副園長が市保育会青年部に所属しており、行政に対して市保育会として要望書を提出する立場にあり、諫早市の現状を把握し活動していることが見てとれる。 本園の子ども数の推移は、市への委託費請求時に把握できており、現状では定員を超えているため、職員確保については想定し早めに確保しているなど、経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めていることが確認できる。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。 ③	b
【コメント】 副園長は市保育会青年部に所属しており、昨年度保育園の運営が向上するよう諫早市に要望書を提出している。 園長、副園長は、職員の働き方を保育中心に合理化することに注力しており、保育業務支援システム「キッズビュー」(以降、キッズビュー)を活用することで職員の意見を把握し、計画に反映する仕組みがある。 毎年度、事業計画書、事業報告書を作成しており、理事会に提出している。 改善すべき課題として駐車場の安全な使い方があり、職員の声を基にミラーを取り付けている他、時間を決めて一方通行にして試行している最中であり、経営課題に具体的に取り組んでいることがわかる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 園では、中・長期計画は、文書化していない。ただし、園長自身の中には、中・長期の計画があり、法人として新園の開設など数年を掛けて準備している。 新園の開設にあたっては、公募であったため、行政との打ち合わせや工事にかかる費用を積み立てるなど、長期の計画の中で進めてきていることが確認できる。 今後は、中・長期計画として文書化し見える化することで、理事や職員など園に関わる人たちの協力を得て、順調に事業が遂行することを期待したい。 中・長期計画は毎年見直し、継続しつつも常に新しい年度の計画となることが望まれる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
<b>【コメント】</b> 中・長期計画を策定していないため、単年度の事業計画は連動していない。 単年度の事業計画は、実行可能な内容であり、単なる行事計画ではないことが書面にて確認できる。 今後、中・長期計画を策定し、それに沿った単年度の事業計画となることが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	c
<b>【コメント】</b> 本園の単年度事業計画は、毎年、職員数、採用の報告以外の記載は同じであることが確認できる。 事業計画内の給食の実施計画も昨年度と今年度は同様であり、今後は、職員から出た意見を事業計画に反映するなど、組織としての仕組みづくりが待たれる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	c
<b>【コメント】</b> 事業計画の主な内容について、保護者に周知を図る取組みは確認できない。 今後の検討、取組みに期待したい。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 園では、午睡時に各クラスリーダーが出席して行う会議(以降、虹の会)にて、各クラスの保育内容について組織的に評価を行い、分析している。 園舎は、子どもの育ちに合わせてスペースを変更できる造りであり、職員が随時保育環境を検討し、適切な空間保持に努めており、環境設定に関するPDCAサイクルが確認できる。 今後は、職員が自身の保育を振り返る機会として、毎年自己評価を行い、更に改善を重ねることで、園全体の質の向上に繋がると期待できる。今後の取組みに期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
<b>【コメント】</b> 今回が、初めての福祉サービス第三者評価受審である。 評価結果をもとに、強み、弱みを抽出し、職員も一緒に課題解決に取り組むことが望まれる。 課題解決には、担当者もしくは委員会等を設置し、時間を要するため進捗状況の把握や必要に応じて見直すことも必要となる。園の課題解決に向けた仕組みづくりに期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 園長は虹の会にて、園の状況を含む報告や職員の職場環境について尋ねている。虹の会の議事録は各クラスに設置しており、全職員が確認できる工夫がみえる。現在、毎月さくらだよりと称する園だより(以降、さくらだより)を発行しているが園長の言葉は載せていない。園長は保護者へ伝えたい園長の役割と責任、保育についての講話など表明することに前向きであり、今後の検討、取組みに期待したい。 園長が不在時は副園長が職務代行することとしている。ただし、事務分担表では、園長と副園長の職務は同じ欄に同じ内容の記載があり、職務分担が明確ではない。園長、副園長、主任の明確な職務分担の検討が望まれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園では、副園長が県保育協会青年部と市保育会青年部の園長会に出席している他、行政から法令改正等の情報を得ている。市保育会青年部の園長会では、要望項目をまとめ行政に提出する仕組みがある。また、社会保険労務士(以降、社労士)から労務に関する情報を得て対応している。 キャリアアップ制度について、県保育協会や市保育会の発信を基に社労士に確認を取りながら進めている。また、保育書籍、保育所運営ハンドブックからも情報を得ている。 更に、同一法人の虹色保育園の園長が県保育協会青年部の副部長及び全国組織の役員であるため、市保育会で報告する立場にあり、園でも情報が得られる環境である。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<b>【コメント】</b> 園長は、園内をまわり保育の現状を把握するよう努めている。保育について園長が細かく指導することはなく、主任から保育に関する指導報告があり、確認している。 また、職員から保育について希望や提案がある場合は、職員の意見を聞き取り、副園長、主任と検討し反映している。 職員の保育の質の向上に向けて、研修案内を回覧し受講希望を募っており、受講後は研修報告を回覧、内容によっては3回に分けて内部研修会を行い、周知を図っている。また、外部講師を招くこともある。 キャリアアップは、職員が第一希望から第三希望まで提出し、決定している。 園では、昨今の外出時の交通事故の報道を基に、園外保育はしばらく行わないよう指導しており、恒例の久山神社での七五三は、今年度は0歳児は行かないこととしている。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	a
<b>【コメント】</b> これまで全クラス連絡帳を使っていたが、3歳以上児については連絡帳を廃止し、玄関に設置した大きなホワイトボードを利用して、各クラスの職員が一日の活動内容を記述して、保護者が把握できるよう工夫している。 園の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置は早期に決定し規程より多くの人数を配している。また、園長は、今年初め、非常勤職員等是有給休暇を取得しているが、正規職員は取得が困難な状況にあるため、一週間の休暇を取るよう主任を通じて対象の職員に伝えている。この方策は、対象となる職員の3日程度を望む声が多いことから立ち消えとなっているが、当人の希望を汲み取り取得できるよう検討しているところである。 毎日行う虹の会で、各クラスリーダー、主任、副園長、園長がクラスの報告を基に検討する他、通達事項を共有する機会としている。各クラスリーダーがクラスに戻り、話し合いの結果や通達事項を他の職員に伝えることで、全クラスでの共有を図っている。 更に、行事が近づくと、虹の会に引き続き職員会議を行い、園長、副園長、主任の他、担当する職員が参加して会議を行っており、業務の実効性を高めるための仕組みがあることがわかる。このように、園全体で情報共有するために、合理的でわかりやすい仕組みを構築していることは園の特長である。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<b>【コメント】</b> 現在、職員数は充足しており、急ぎ求人活動を行う必要はない状況である。 これまで、職員を募集する際は、園長や職員の知人、友人の口コミにて面接することが多く、実習生を卒業後に採用している事例もある。また、短期大学や専門学校に募集を出したり、ホームページに掲載したり、ハローワークにも求人を出している。 ただし、毎年度クラスの子ども数は変動するため、人材確保と育成に関する方針やそれに基づく人員体制について具体的な計画を立てることは困難であり、行っていないことが見てとれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<b>【コメント】</b> 園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供する為に、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える」と望ましい保育士像が確認できる。また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。 昇格・昇進の基準は人事院勧告を踏襲しており、有給休暇取得の促進も行っている。 園長は、副主任の職域を拡大することで、主任の負担を減らしたいと考えており検討中である。 園長、副園長が聞き取った職員の意見を検討し反映しており、吹抜けの広い園舎内では、冷暖房が効きにくいとの声にカーテンを設置した事例がある。 現在、園には一定の人事評価基準はないが、園長は今後設定したい意向である。今後の取組みに期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	a
<b>【コメント】</b> 職員の就業状況については、非常勤職員は有給休暇は完全に消化している。正規職員は有給休暇取得については、ばらつきがあるため、園長は全職員の有給休暇取得を把握しており、極力取得を勧めており、7連休を取るよう工夫して職員に伝えている。この連休については職員から短期間の休暇を希望する声上がり、次年度は3連休からの取得を進めようと考えている。 園長は、職員のワークライフバランスに配慮し、一人ひとりの生活を重視しており、職員の子どもを本園にて預かることで、職員が働きやすい環境となっていることが確認できる。また、出勤時間について、現状に応じて変更し職員が働きやすいよう配慮している他、職員の誕生日には感謝の意味を込めて花をプレゼントしている。 更に、記録類の作成などの残業を減らすよう、パソコンを各クラスに配しキッズビューにて記録できるようにWi-Fiを設置している。 職員の昼休みに活用できるよう一時保育室に設置していたこたつは、近年職員の意向でなくなっている。 「従事者相互保険24時間対応」に加入すると共に年1回健康診断、インフルエンザ予防接種の費用は全額園が支給している。また、退職共済に加入している他、イベントのユニフォームも提供しているなど、職員にとって働きやすい職場環境となるようアイデアを出し、職員の意向を尊重し進めていることは、特筆すべき点である。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
<b>【コメント】</b> 園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供するために、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える」と望ましい保育士像が確認できる。 また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。 ただし、職員育成のための一人ひとりの目標管理のための仕組みはない。今後も職員の希望や意向等を聞き取り、本人が設定した目標を基に、園長、副園長、主任等にて目標管理体制を構築し、本人の目標達成に繋げることが望まれる。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<b>【コメント】</b> 園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、望ましい保育士像が確認できる。 園では年間教育・研修計画は作成していないものの、事業報告書の研修報告では数多くの研修を受講していることが見てとれる。 年長クラスでは行事が多く、研修受講が困難な状況がある。今後、年度初めに教育・研修計画を作成することで、計画的な受講を促進し、年長クラスの職員も無理なく学ぶ機会を設けることが望まれる。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況を把握している。新任職員には、担当するクラスのリーダーがOJTにて指導しており、適切な教育を行っている。 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修は、該当する職員に受講を促すと共にキャリアアップの項目に合わせて受講するよう指示している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価	
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 実習生の保育に関する園の基本姿勢を明確にしており、マニュアルを整備している。 実習生の担当は主任であり、学校からプログラムが届き、本人の希望も含め一日のカリキュラムに沿って実習を行っている。 実習期間には学校から教員が訪れており、情報の共有を図っている。クラスでの実習は、各クラス担任が担当しており、指導するとともに一日の評価を記し、まとめて学校へ提出している。	
<b>3 運営の透明性の確保</b>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 園の保育理念は入園のしおりやホームページにて確認でき、財務諸表はワムネットに掲載している。また8月に5日間、資料の情報公開期間を設け、さくらだよりに掲載し、保護者は職員に閲覧希望を申し出て閲覧できる仕組みがある。 園への苦情はほとんどなく、毎月発行するさくらだよりにて3ヶ月ごとに苦情について報告している他、苦情受付窓口の第三者委員については、入園時に説明している。 地域に向けての発信する機会として、地域住民の夏祭りへの参加がある他、園長が指導する柔道教室を通じて行っている。 更に、外部への保育内容情報提供として、毎年保育月間の11月に諫早市保育会で取組む子育てほっと週間のチラシに園の案内を掲載しており、見学者を多く受入れている。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 園の事務、経理、取引等は明確であり、会計処理については経理規程に基づき処理しており、内容については毎月会計事務所のチェックを受けている。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
<b>【コメント】</b> 全体的な計画には、地域として隣接する小学校との連携、交流を明記している。 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板に掲示し保護者に情報提供していることがわかる。 また、演劇や音楽会などの催し物のお知らせは、玄関横のボックスに入れて、興味を持った保護者が自由に持ち帰れることができる工夫もある。 11月の保育月間に諫早市では子育てはっと週間に、市内の保育園を紹介したチラシを配布しており、園に多くの親子が訪れて、入園に繋がることも多い。 また、未就学児の保護者からの相談を受けることもあり、本園が定員いっぱいだと伝えるとともに、他の園を紹介するなど支援している。 地域との交流の一環として、園の畑にジャガイモの苗を植えたり、収穫する時にJAの婦人会から訪れており、農協の建物内で、収穫したジャガイモを使ったカレーの提供があり、年長児はお礼に歌を披露している。このように、子どもと地域との交流を広げるための企画を積極的に行っていることは園の特長である。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> ボランティア受入れの基本姿勢を明文化している他、全体的な計画には小学校との交流、連携を明記している。 園には、小学校低学年の児童が社会科見学に訪れる他、中学校からは30人の職場体験、高等学校は市内各校から複数人、将来の仕事について知識を増やすための職場体験として訪れている。 小学校から招かれるあそびランドと称するイベントにて、小学2年生が年長児を招待して疑似通貨を用いて、お店屋さんで買い物体験するなど交流している。 JAとの交流は長年に渡っており、園の畑で子どもと一緒に苗植えなどを行っている。 このようなボランティアの人たちには、園として子どもの個人情報保護について説明し、写真撮影などについて配慮するよう伝えている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 副園長が市保育会青年部の役員であるため、保育に関する情報収集は適切に行っている他、地域の共通の問題解決に向けて活動していることが見てとれる。 職員は、園で活用できる社会資源を認識し保育に役立てているものの、園としてリスト化は確認できない。系列の保育園以外で西諫早幼稚園との交流があるが、まずは子どもや保護者向けのアフターケア等の需要の有無を検討し、保育園が持つ社会資源を明確化することが待たれる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 商工会議所が主催する「職業体験企画」にて、副園長が市保育会青年部として保育士体験コーナーを担当し、職員が絵本の読み聞かせ、オムツ交換、積み木あそびなどを行っている。 また、「スマイルフェスタ」では、諫早文化会館にて工作、絵本読み聞かせ、遊びを体験できるコーナーなどがあり、保育士数名が出向き協力するなど、多様な機関等と連携して社会福祉分野に限らず、地域の活性化やまちづくりに貢献していることが見てとれる。 更に、公的な避難場所は隣接する小学校の体育館であるが、園長は園には毛布や食料があるため、台風時に地域の避難場所として提供したことがあり、園が有する機能を地域に還元していることがわかる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>副園長は、園に隣接する小学校の第三者委員であり、同じ第三者委員として民生委員児童委員とは、面識があり繋がっている。</p> <p>地域との交流として芋掘り体験がある。また、諫早市社会福祉協議会が、地域の公民館にて独り暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、園の子どもが出向いて太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流し喜ばれている。</p> <p>副園長は、県青年部部会、市保育会青年部などから、福祉ニーズの把握に努めている。</p>	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>	
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、保育理念に「生きる力を育む保育」「一人ひとりが幸せ(成長)を実感できる保育」を掲げ、「子どもの主体性を育てる保育」を保育方針に定めており、職員は、保育理念、保育方針に基づき日々の保育に取り組んでいる。</p> <p>園長は、虐待の他事例を基に、虹の会で職員に伝え、虐待については職員と個別面談を行い、指導している。</p> <p>また、園では性差への先入観を持たず保育することを基本としており、職員が子どもに対して性差による発言や指導を行った場合は、その場で注意することとしている。遊びも子ども自身が選択しており、性差による対応をしないように配慮していることから、保育方針に沿った保育を行っていることが見てとれる。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、子どものプライバシー保護についてマニュアルを整備しており、職員に周知を図っている。職員は、外部から見えないよう子どもが使用するシャワー設備は2階に設置しており、プールも2階で使用するなど、子どもの権利擁護に配慮して保育していることが確認できる。</p> <p>また、さくらだよりにてSNSでの写真流出の問題について触れると共に子どもの安全確保のため、保護者に園内での写真撮影を禁止する旨を伝えている。</p> <p>ただし、不適切な事案が発生した際の対応方法は、定まっていない。今後の検討、取組みが待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園への入園希望については、電話で見学の希望がある場合は、定員を超えていることを伝えた上で、希望に沿って見学を受け入れている。</p> <p>見学は主に副園長が担当しており、多忙な時には主任や園長も対応している。</p> <p>ホームページの情報は随時更新しており、見学者にはリーフレットを渡すなど、園の情報がわかりやすいよう工夫していることが見てとれる。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉗	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園時に副園長が、入園のしおりを基に説明している。</p> <p>副食費徴収については、園からの説明書及びチラシに行政の文書を付けて、全世帯に配付している。給食費と書籍代は銀行引き落としとするよう検討している。</p> <p>また、バーコードリーダーを導入し登降園の時刻を読み取りカウントすることで、職員の業務負担の軽減に繋がっている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 園では、転園や退園について、転園先から要望があれば子どもの記録を渡せるよう準備している。 また、卒園生には一年間、夏祭りの招待状を送っている他、柔道教室、学童保育の利用で繋がっている子どもも多い。そのため、保護者とも顔を合わせる機会が多く、相談を受けたり日頃から会話し、さりげなくサポートしていることがわかる。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 園では、行事終了後に保護者アンケートを実施しており、収集した意見は園で検討し、結果をさくらだよりに掲示している。 ただし、現状では行事以外の日々の保育内容に関する保護者の意見を収集する方策がなく、送迎時の聞き取りに留まっている。 行事のみならず保育全体に向けた子どもや保護者の満足度を定期的に調査し評価分析することで、更なる保育の質の上昇に役立てることが望まれる。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 園に対する保護者からの苦情についての報告は、有無にかかわらず毎月保護者に向けて発行するさくらだよりに記載している。 クラス担任が保護者から聞き取った口頭による要望は、担任から主任、副園長、園長の順に報告され、保護者へ回答し、苦情解決簿へ記録している。 行事の際には必ずアンケートを取り、意見の把握に努めている。ただし、苦情がある場合の申し出先や方法、第三者委員も含め、ホームページや入園のしおりに明示しておらず、苦情解決の仕組みの整備は確認できない。 苦情申し出から解決までの流れを文書化し、保護者に説明することが待たれる。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉗	b
<b>【コメント】</b> 年1回、2月に保護者面談を行っている。面談は希望者のみとしているが、大半の保護者に行っている。 行事を開催した際は必ずアンケートを取ると共に反省会を行い、結果を文書で配付している。 保護者からの相談は夜間でも対応しており、必要に応じ一時保育室を使用して相談しやすい環境を確保している。 ただし、相談した結果の記録が確認できない。相談内容を記録を残し、以降の保育に役立てることが望まれる。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉘	b
<b>【コメント】</b> 保護者から相談がある場合は、他の保護者に気付かれないよう配慮し、一時保育室で行っている。文書にて、悩みがある時にはいつでも職員に声を掛けてよい旨を伝えている。 相談を受けた職員から報告があり、クラス担任が回答しにくい内容は主任が対応し、それでも困難な場合は副園長に相談し解決している。 更に相談内容が苦情に繋がる可能性がある場合は、保護者に待ってもらい園長に報告し園長が対応し問題を解決している。また、職員が誤って判断し行動した際に、園長が責任者として適切に対応している事例が確認できる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 園で事故が発生した場合、第一発見者の職員がそのクラスの全職員に伝え、看護師の指示を仰ぎ、副園長、園長に伝えて病院に向かう他、子どもがけいれんを起こした際には救急車を呼んで搬送するルールがある。事故発生については、事故報告書を作成し保管すると共にクラス内で事故を振り返り、反省し、事故防止に繋げるよう努めている。 園では、他園で発生した事故を自園に置き換えて検討し不備があれば補修等実行している他、ヒヤリハットが起こった時は、虹の会で報告し各クラスで共有している。 かみつきや髪を引っ張るなど多発する時は、保護者にも家庭での様子を聞き取り、援助方法を同じにするよう伝えている。 更に週1回遊具点検を行っており、子どもたちにとって危険な用具や柵に防護を付けるなど安全確保、事故防止に努めている。 ただし、事故事例を基にした全体での話し合いや内部での勉強会や研修はない。また、園には主任をリスクマネージャー、職員をリスクマネジメントリーダーとした組織が確認できるものの活動はなく、ヒヤリハット収集の仕組みもこれからである。今後は、リスクマネジメントについて、更なる取組み、仕組みの構築が望まれる。	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 園では、利用開始時に保護者に渡す園のしおりに諫早市が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」を掲載すると共に感染症について園の対応を記し、周知を図っている。 感染症対策としては、職員、子ども、保護者に手洗いとアルコール消毒の徹底を呼びかけている他、毎月看護師がほげんだよりを発行し、必要に応じて保護者へ個別に連絡している。 インフルエンザなどの感染症が発生した際は玄関のボードにて保護者に知らせ、予防の協力を依頼している。 また、看護師の指導の下、職員全員が感染症に対して詳しい知識を有しており、適切に対応している。一方、マニュアルの整備が十分ではないため、今後整備することを期待したい。	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 毎月、避難訓練を行っており、年1回は消防署の立会いでの訓練である。 火災、台風、地震等、災害の種別ごとに避難場所を決めている他、避難時には先頭と最後尾に職員が付いており、はぐれないように配慮している。 保護者の連絡先は一覧としてまとめており、利用することとしている。 ただし、災害時の非常持ち出し品については現状では定めておらず、また安否確認方法の検討もこれからである。子どもと職員の安全確保のため、更なる取組みが望まれる。	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 不審者の侵入時に備えて、さすまたを使用することとしており、園内に設置している他、マニュアルを整備しており、不審者対策の外部研修を受講した職員が、園内研修を行っている。 不審者発生の情報をキャッチした時は、全クラスのカーテンを閉めてドアを施錠し、保護者に情報を伝え、玄関に職員が立つなど対策を取った事例がある。 ただし、園の不審者の侵入時の避難訓練は、毎年行うわけではなく、今年度はまだ行っていない。定期的な訓練は、子どもや職員の安全確保に繋がると考えられる。定期的な訓練について検討、実施が望まれる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<b>【コメント】</b> 園では、保育に関するマニュアルを文書化し、整備していることが確認できる。マニュアルには子どもを尊重した保育方法やプライバシーへの配慮などの明示があり、園長、副園長は職員への周知を図るため、各クラスに設置したいと考えている。各クラスからは、マニュアルの設置場所に課題があり、保護者や外部の目に触れるという理由から現在は事務室にて保管している。 保育に関するマニュアルは、各クラスに設置し職員がいつでも確認できる状況にあることが望ましい。職員の意見やアイデアを汲み取り、各クラスに設置できるよう検討、工夫に期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	c
<b>【コメント】</b> 保育に関するマニュアルは整備しているが、実際の保育方法との検証や見直しはこれからである。今後の取り組みに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<b>【コメント】</b> 指導計画策定の責任者は園長である。入園時に保護者が提出する児童調査票を基に、個別の指導計画を作成している。児童調査票は年度初めに保護者が変更や修正を記して園に提出している。 園では、キッズビューを活用しており、年間指導計画の作成に伴い月案、週案、日案に自動的に連動する仕組みがある。 0歳から2歳児までは毎月個別の指導計画を作成している他、3歳児から5歳児もほぼ同じ内容となっているものの3ヶ月に一度個別指導計画を作成している。支援が必要な子どもには年齢に関わらず保護者の同意の下、個別の教育支援計画を作成し、日々の保育を行っている。保護者からリハビリの計画書を得て計画に反映している事例がある。 また、保護者から自分の子どもが文字に興味がないことについてクラス担任に相談があり、強制的に教えるのではなく一緒に読みながら、文字に興味を持たせる等の助言を行っている。 指導計画に沿った保育についての見直しは会議では行わず、クラスで行っているが、記録は確認できない。振り返りや評価を行う仕組みの構築が望まれる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<b>【コメント】</b> 指導計画は3歳未満児は毎月、3歳以上時は3ヶ月に1回、個別指導計画を作成している。見直しはクラスで行い、指導計画に自己評価欄と評価・反省を記載する欄を設け、毎月もしくは3ヶ月に1度見直し、次の期間の保育の目標に繋げている。 ただし、非常勤の職員が個別指導計画を見ることがない。常勤・非常勤に関わらず、子どもの保育にあたる職員であり、クラスの子どものに関する情報を共有し、子ども一人ひとりにとって同じ方向性を持った保育となるよう、改善に期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、各クラス担任が月案、週案、日案を振り返り、評価反省し記録に残して、次に繋げている。また、異年齢保育を行っている3歳以上児クラスの職員は毎月保育内容を振り返る時間を設け、検討している。指導計画を基に実践した保育内容の記録、評価、反省というPDCAサイクルが読み取れる。</p> <p>園の子どもに関する記録はキッズビューに随時入力し、常勤職員間で共有している。</p> <p>ただし、非常勤の職員はキッズビューを見ることが出来ないため、会議にも不参加の場合は情報の共有が出来ない状況にあると推察される。全職員で情報共有する体制を構築することが望まれる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>記録管理の責任者は園長であり、子どもの記録は長崎県が発行している文書管理規定に従い保管、保存、破棄を定めている。また、職員は、採用時に守秘義務の誓約書を提出している。</p> <p>園では、子どもの発熱の状況等、個人情報に関する事項を保護者の目に触れる箇所に掲示していることが見てとれる。また、子どもの家庭環境等の個人情報については、保育現場にて必要な事項もあるため、職員と共有する必要な情報と不要な情報を分別することが必要である。職員を交えて検討し、改善することが望まれる。</p> <p>これまでに保護者から個人情報についてのクレームはないものの、子どもの活動の様子を放映するニュース、新聞掲載については、今後は取材時に利用する写真や映像を確認し、保護者に了解を得るなど個人情報保護の観点での仕組みが待たれる。</p> <p>保育室では、連絡帳を一定の場所に保管しており、外部者が閲覧できない工夫がある。</p> <p>記録は、キッズビューを活用しており、職員はパスワードを入力し作業するようセキュリティ設定がある。ただし、自宅で書くことは可能であり、時間外に自宅での作業は禁止していない。情報漏洩等の事故に繋がらないよう、検討が望まれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<b>【コメント】</b> 園の全体的な計画は、保育理念、保育方針に基づく内容であり、子どもの発達、家庭環境、地域の状況を捉えていることがわかる。 全体的な計画は、各クラスで一年間の保育について検討し掲載しており、キッズビューを活用して、毎年見直し次年度の計画を作成している。 ただし、職員全員が理念・基本方針を理解し全体的な計画への落とし込みを行うまでには至っておらず、園長は今後の課題と捉えている。クラス担当職員が十分に話し合い、全体的な計画を編成できるよう、今後の取組みに期待したい。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<b>【コメント】</b> 園内は広い空間であり、伸び伸びと過ごすには最適な環境である。一方、各クラスの境界は低い家具等で仕切る程度であるため、子どもや職員の声や動作による音の遮断が困難な環境である。クラスによっては、静かに過ごすこともあると推察されるが、独自の環境整備は難しい。 また、エアコンを使うことが難しく、夏は室内温度が高いことが多い。カーテンを用いて室内の温度を下げる工夫がみえるものの、子どもの体調に影響を及ぼすこともあり、今後の検討・取組みが待たれる。 園内の家具や遊具は木調を基調としており、子どもが寛げる空間もある。食事、睡眠は職員が互いに協力し、準備することで心地よい空間を確保していることが見てとれる。 職員は玩具や手すりなど子どもが触るものはアルコール消毒し、トイレも点検し衛生管理に努めている。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<b>【コメント】</b> 園では、月齢の差がある子どもには、本人の状況に応じて援助している。月齢の高い子が自分で行おうとしている際は、職員は見守りながら必要に応じて援助を行っている。入園して間もない子どもに対しては、慣れるまで子どもの状態に合わせている。 園は4歳児で基本的な生活習慣を身に付けることを目標としており、協調性を養うために集団での活動機会を増やしている。歯磨きについては歯科医師等の指導は無いものの、担任が指導している。 職員は、子どもを頭ごなしに叱らず前後の様子を見ることを重視している他、泣いている子どもには泣き止むまで待つなど子どもの気持ちに沿った保育を心掛けている。 職員が子どもをせかしたりした場合は他の職員が制止し、交代するなど対応している。また、職員の言葉遣いが気になる時には、職員や主任がアドバイスしている。 全職員が子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行えるよう、職員や主任の注意、アドバイスだけでなく、園として研修、指導する等仕組みづくりが待たれる。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<b>【コメント】</b> 園では、見守る保育を基本としており、本人の気持ちを重視した保育を行っている。 乳児の段階から本人の気持ちを優先し、食べたい欲求から出る手づかみを援助して本人の満足に繋げている。また、立って歩行が可能になったタイミングでトイレトレーニングを開始しており、個人差はあるものの早期にオムツはずしができている。 3歳以上児になると基本的な生活習慣を身に付けることを目標に、衣服の着脱、自分でたたむことを職員が見守りながら教え、必要に応じて援助している。 職員は、乳児期から出来た時には褒めることで成功体験を実感し、更なる意欲に繋げるよう努めている。 環境面では、園内の温度設定を見直し、冷房の機会を増やしている。延長保育時には眠い子どもは奥まった静かな空間で休ませ、他の子は手前で過ごさせる等、過ごしやすい環境づくりに配慮している。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>見守る保育を基本として、保育方針に「子どもの主体性を育てる保育」と明示している。  そのため、園では各クラスごとに職員が話し合い、自主性、自発性を尊重した保育を行っている。  園舎に隣接した柔道場では、柔道の基本を学ぶことで挨拶や礼儀も学ぶ機会となっており、100畳の畳の上で伸び伸びと運動している姿がみえる。  園庭も広く、芝生のスペースもあり、子どもたちが自発的にさまざまな遊びを展開している様子がある。  3歳以上児は、友だちと共同して遊ぶ楽しさを知り、一緒に活動している。また、3歳未満児は、職員が見守りながら、玩具を用いた遊びを通して発達を促している。  地域の人たちと触れ合う機会として、諫早市社会福祉協議会が地域の公民館にてひとり暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流しており、子どもにとっては貴重な社会体験の場となっている。このように、見守る保育を基本として職員が検討・工夫を重ねる環境設定から、保育理念、保育方針に沿って子どもの主体性、自発性を育てていることが確認できることは、園の特筆すべき点である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>0歳児クラスは、月齢の低い子どもと高い子どもをコーナーで分けて保育を行っている。  月齢の高い子どもは天候や体調に応じて、園庭やテラスに出て遊んでおり、毎日乳児ノートに保護者が外での遊びの可否を記入しており、それによって対応している。  手づくりおもちゃは、角がないよう気を付けて、音が鳴る玩具や手先を使って遊べるもの、紙皿でタンバリンを作って、子どもに提供し遊んでいる。  散歩ヒモを持って保育室内を歩行訓練し、安全に室外に出れるよう工夫している。  職員は0歳児から個性を大切に興味関心を見出し援助しており、保育方針である“一人ひとりの特性に応じた保育”が見てとれる。  更に、乳児保育においては保護者との連携を密にし、適した環境を整え保育に努めているなど、多くの特筆すべき点が確認できる。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>1、2歳児は自我が目覚める時期であり、自分で行うことに喜びを感じることを大切に、職員は見守りながら援助している。遊びの中で自分の持ち物がわかるよう、一人ひとりに可愛いイラストのマークを付けるなど工夫がみえる。また、衣服の着脱やトイレトレーニング時でもできたら褒めることを繰り返し、本人の成功体験を増やし自信に繋げている。  まだ言葉が話せない年齢であるため、子ども同士のケンカは謝る動作を教えている。  0～2歳の誕生日まで連絡帳があり、保護者との連絡を取っており、質問や相談については文言だけではなく口頭でも回答している。  職員が、1、2歳児のさまざまな体験の積み重ねが健やかな成長に繋がるとして、笑顔で声を掛けて気持ちに寄り添う保育に努めていることは、まさに園の保育理念、方針、目標に合致しており、特長であると言える。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、3歳以上児は広いフロアを使い異年齢保育を行っている。仕切りのないワンフロアは、子どもたちが伸び伸びと過ごすことができる環境であり、各クラスの担任が連携しながら保育にあたっていることが見てとれる。</p> <p>年長クラスは集団で遊ぶことができるため、体幹遊び、リズム遊び、柔道遊びなどを取り入れて、筋力、脚力等の強化に繋げている。</p> <p>子どものケンカは本人同士で話し合って解決するよう援助しており、“きもちのわかるボード”を用いて、互いの気持ちがわかるための工夫も見てとれる。</p> <p>ただし、クラスごとの保育時間は、緩やかな領域を確保し、子どもが集中できる環境を作るよう職員が工夫しているものの、他のクラスの賑やかな様子が影響することもあり、更に検討する必要があると職員は感じている。今後の検討が望まれる。</p> <p>5歳児は、卒園に向けて挨拶や返事ができるよう、更に自主性を持ち生活できる子どもを目指し、子どもが自ら考えるよう指導している。また、午睡は基本的に12月までとしており、午睡を終了したあとは、文字や線などを書いて慣れることを目的に援助すると共に、しっかりと発音できるよう音読を導入している。</p> <p>各クラスに引継ぎノートがあり、職員が休みの時にサポートで入る職員が理解できる工夫がある。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では障がいのある子どもを受入れており、子どもは個別に諫早市子ども医療福祉センターでの療育を受けている。また、児童発達支援事業所まごころを通じて、諫早こどもデイサービスわくわく広場に通っている子どももいる。</p> <p>療育手帳を取得している子どもには個別に指導計画の作成し、保護者と面談し互いの生活状況を把握することで、支援に役立っている。</p> <p>クラスでは、療育手帳を取得していないが診断書にて支援が必要な子どもに、一人職員が担当として関わる他、クラスで他の子どもと一緒に一日を過ごすよう援助している。他の子どもは、違いを理解しつつ一緒に遊んでおり、共に成長していることが見てとれる。</p> <p>保護者とは送迎時に一日の様子を伝え合い情報を共有し援助に役立っている。</p> <p>また、保護者が集まる保育参観は、子どもの成長の様子を見てもらうことを目的としており、幼少期から一緒に通ってきた子どもたちであるため、障がい児についても自然と理解しており、保護者にも認識されている。</p> <p>障がいのある子どもを受入れ、保護者も含めて園全体で本人が過ごしやすい環境を整え見守り育てていることは、園の特長である。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、早朝から夕方までの長時間を園で過ごす子どもの状況について、保護者に伝えると共に親子で過ごす時間が大切であることも伝えている。</p> <p>18時10分から延長保育となるが、現在25人程度が利用している。延長保育は、0歳児のクラスを利用しており、降園までは異年齢で過ごしている。日頃異年齢での関りが少ないため、年上の子どもが年下の子どもを見ることも多く、貴重な時間となっている。</p> <p>延長保育の時間には、静かに過ごしたい子どももおり職員が関わることで一人で過ごせる環境を保持している。また、クラッカーや手作りの蒸しパンなどの補食を提供し、空腹とならないよう援助している。</p> <p>保護者に伝えるべきことは、延長保育担当の職員がクラス担当職員から聞き取り、保護者に伝えるルールがある。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>11月に小学2年生が小学校内にお店を作る“あそびランド”に園の子どもを招待しており、小学校で交流している。1月には5年生が小学校の過ごし方を教えてくれる機会もある。また、2月には担当職員と5歳児が学校を訪問する予定である。</p> <p>他の保育園の年長クラスの職員が集まり、小学校教諭と話し合う場を設けている他、個別に情報交換がある。</p> <p>保護者は、就学前検診で学校の様子を見ることが出来るとともに、年長クラス担任職員に個別に相談している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では年度初めに保護者が提出する児童調査票にて子どもの既往歴や疾病の状況を把握し、保育に役立っている。</p> <p>また、職員が朝の登園時に保護者から自宅での様子を聞き取り、熱や怪我、傷がないか確認している。保育中に体調不良になった子どもは、他の職員と連携し、保護者に伝える他病院受診を援助している。各クラスの子どもの健康状態は、看護師を中心に全職員で共有しており、変化に対応できる体制を整えている。</p> <p>0歳児のSIDSチェックは職員が5分置きに行い記録しており、職員間で情報共有し保育にあたっている。</p> <p>また毎月看護師が作成するほけんだよりは、保護者に向けて気を付けるべきことやポイントをわかりやすく記しており、予防接種の呼び掛けにも役立っていることが確認できる。</p> <p>現在、子どもの健康管理に関するマニュアルは作成していない。</p> <p>今後、マニュアルや保健計画を整備すると共に研修を行い、全職員に子どもの健康管理について周知徹底することが望まれる。更に、保護者に向けて子どもの健康管理に関する必要な情報提供を行うことも大切なことであり、例えばSIDSに関する情報提供などに取り組むことに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康診断は入園時及び新年度に行い、歯科検診は6月に行っている。園では、健康診断や歯科検診の記録は保管しているが、保護者への報告は全世帯に行うのではなく、要検査となった子どもについて、保護者に結果報告の文書を渡し、かかりつけ医を受診するよう勧めている。</p> <p>現在、要検査となった子どもがかかりつけ医を受診した際の結果について、報告を受けていない。受診結果や治療について家庭から情報を得ると共に園も連携し援助することに期待したい。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>給食時に、アレルギー疾患のある子どもについては、他の子どもの給食を誤食しないよう0歳から2歳まではラックに乗って食べるよう場所を確保している。3歳以上児のアレルギー疾患のある子どもは、食べてはいけないことを理解しているため、他の子どもと同じテーブルで取っている。</p> <p>アレルギー対応の給食は、職員が間違えないよう皿やトレイを変えており、通常はバイキング形式であるが、アレルギー疾患のある子どもは調理室の窓口で受け渡し、食べ切ることができる量を申告して食している。</p> <p>園では、アレルギー事故対応マニュアルを整備しており、更に詳しいマニュアルを作成するよう検討中である。今後の取組みに期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、3歳未満児は各クラスで食事しており、職員が調理室から受け取ってクラスで配膳している。3歳以上児の給食はバイキング形式であり、本人が食器を持って食べられる量を申告し、職員と年長の毎日の当番が注ぎ分けている。最初は、食べ切ることができない量を申告していたが、時間の経過と共に食べ切ることができる量を理解し、現在は完食している。</p> <p>旬の食材を使っている他、畑で収穫した野菜が出てくることもあり、子どもたちは苦手な野菜も克服し、楽しく食している様子がみえる。</p> <p>月1回のお誕生日会は、職員も一緒にテーブルを囲んで食べており、外部発注でのケーキやゼリー、カステラを提供し、子どもの楽しみとなっている。</p> <p>クッキングは、3歳以上児が対象であり、2ヶ月に1回で行っている。節分の時期は、恵方巻を作り、月見の時期は団子などがある。</p> <p>給食会議で出た職員の意見を反映すると共に、給食の職員は給食の様子を見たり残食を把握し、次の献立に役立っている。</p> <p>また、家庭に配付する毎月の献立表の裏面に給食だよりを掲載し、家庭で役立つ情報を提供していることが見てとれる。給食に関するさまざまな工夫や取組みは、子どもが給食を楽しみに登園することに繋がっており、園の優れた点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>調理室では、3歳未満児と3歳以上児で味付けの濃さを変えたり、量を加減するなど配慮しており、残食がないよう工夫していることがわかる。</p> <p>職員は食事の時間に音楽をかけて、楽しい雰囲気となるよう心掛けており、食事のマナーを学ぶ場ともなっている。</p> <p>0歳児は手づかみで食べることもあり、食べやすい工夫している他、3歳以上児のバイキング形式の給食は、自分で食べ切ることができる量を理解できる機会となっている。給食室では、子どもの好き嫌いは、観察や残食、職員の声をもとに把握している。郷土料理として、ちゃんぽん、皿うどん、浦上そばろ、ぬっぺ汁などを提供している。</p> <p>調理担当職員は、毎日衛生管理記録簿に記録し衛生管理に努めていることがわかる。</p>	
<b>A-2 子育て支援</b>	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、連絡帳は3歳未満児としており、3歳以上児は玄関のボードに伝達事項を記入する他、迎えに来た際に保護者と担任が直接言葉を交わすことで必要事項を伝えている。3歳以上児の連絡帳廃止は、親子間のコミュニケーションを増やす目的であることを保護者に説明し理解を促している。</p> <p>また、行事の際には文書を作成し、保護者に配付し子どもの成長を共有している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保護者への支援の実例として、離乳食の作り方に対する相談があり、初期・中期・後期の写真を見せながら助言を行っている。</p> <p>園では、保護者だけが連絡できる保護者専用ダイヤルを設置しており、園への要望や相談を受ける窓口としている。また、さくらだよりは、毎月“子どもの非認知能力”についてわかりやすく説明しており、子育てに悩む保護者を支援していることがわかる。</p> <p>更に、相談を受ける時間帯は、保護者の就労の都合に合わせ、夜間を希望した場合は希望に応じるなど配慮していることが確認できる。ただし、相談内容の記録が無いため、今後は記録を残して、以後の保育に役立てることが望まれる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登降園時に子どもの様子、心身の状態等を観察しており、変化がある場合は、家庭での養育の状況について把握に努めている。また虐待に繋がらないよう保護者の声に耳を傾け、対応している。</p> <p>また、保護者による子どもの虐待等権利侵害が疑われる場合は、児童相談所等との関係を構築している。</p> <p>園では、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備しているものの、マニュアルに基づく職員研修は実施していない。</p> <p>全職員がマニュアルの内容を理解し、予防に努めるためにも研修の実施が求められる。また、マニュアルは定期的に見直し、現状に応じたものとなるよう取り組むことに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	c
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、職員が自己評価を行っているものの、これを見直す機会が確認できない。</p> <p>園長による職員の個人面談は毎年、11月に行っている。キャリアアップの希望や職員が伸びるための仕組みは園長の頭の中にあるが明文化はなく、個人面談も口頭のみである。</p> <p>職員の自己評価に基づく目標を設定して文書化し、進捗状況を個人面談時に確認する等の手順が求められる。今後の取組みに期待したい。</p>	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：桜が丘保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 共栄福祉会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市貝津町 877-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：吉岡 強
5. 連絡先  
電話： 0957-26-2076  
Fax： 0957-26-2074  
eメール： sakura.saita@tulip.ocn.ne.jp  
ホームページ： <https://kyoueifukushikai.jp>
6. 当該事業の開始年月日：1969年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

保育園、学童クラブ

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。  
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

自分らしく意欲的で思いやりのある子どもを育てます。  
生きる力を育む保育・一人ひとりが幸せと実感できる保育・温かい地域との共生・輝き続ける保育士

9. 現在の職員数（令和元年10月30日現在）：  
常勤職員数 15 人、非常勤職員数 21 人（常勤換算 8 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	8	13
1歳児	12	19
2歳児	25	32
3歳児	20	24
4歳児	55	21
5歳児		31
計	120	140

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	5	1
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。  
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。  
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1167.44 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 8.33 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

395.46 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 2.82 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

16 年

(4) 保育所の設置形態

・ 単独設置の場合：(                      2 階建)

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（ \_\_\_\_\_ 年）

・3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・  無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： \_\_\_\_\_ 西諫早 \_\_\_\_\_ 駅から 徒歩で \_\_\_\_\_ 20 \_\_\_\_\_ 分

バス停 \_\_\_\_\_ 横島 \_\_\_\_\_ から 徒歩 \_\_\_\_\_ 5 \_\_\_\_\_ 分

② 近隣的环境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

真津山小学校 隣接

諫早 IC 150m

貝津西公園 1000m

創成館高等学校 500m

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・設置している（委員数 \_\_\_\_\_ 人）

設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

行事ごとに保護者へのアンケートを実施

園だよりで苦情と対応を公開

14. 各種マニュアルの整備

(1) 基本業務実施マニュアル（  整備している  整備していない ）

(2) 感染症対応マニュアル（  整備している  整備していない ）

(3) 事故発生対応マニュアル（  整備している  整備していない ）



(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

望ましい保育士としての資質や態度・セクシャル・ハラスメントについて・実習生受け入れについて・ボランティア受け入れ・人権に配慮した保育・プライバシーの尊重と保護・個人情報管理規程・コンピュータの管理・プライバシーポリシー・緊急時対応フロー・安全な環境整備・救急車の呼び方・事故が起きたときの対応・主なケガの対応・主に利用している病院リスト・救急用具・心肺蘇生法・非常用押ボタンの使用方法・手洗いについて・保育室での汚物処理の手順・予防接種について・感染症についての対応・各種感染症リスト・アタマジラミが発生したときの対応・防災訓練について・防災訓練計画・他(消火器等配置図・避難場所・連絡先一覧)・災害時の対応(火災)・災害時の対応(台風)・災害時の対応(地震)・災害時の役割・不審者が出たときの対応・登園時の対応・降園時の対応・病後の子どもの受け入れ・園庭遊びの配慮・戸外で遊ぶときの服装・固定遊具の遊び方・園外に出るときの配慮・激しく泣くときの対応・誤飲等について・体調の悪い子どもを保育するとき・薬持参の子どもの対応・冷房・暖房の使用・授乳について・調乳の手順・調乳器具の洗浄と殺菌方法・冷凍母乳の解凍方法・おむつ交換について・排泄の自立・乳児の衣服の着脱・沐浴・身体計測の考え方・健康観察のポイント・健康管理保健計画・微熱の経過の見方・SIDSについて・アレルギー除去食について・衛生面での配慮(衛生管理チェック表)・細菌感染予防のために・食中毒の予防をするために・特に気をつけたい食中毒・感染症・食中毒発生時の対応・調理師の心得・調理をするときの服装・虐待について

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 敷地内の畑でじゃがいも植えやスイカの収穫など、季節に応じた作物とのふれあいによる食育が出来ている

- ② 広々とした開放感のある園舎や約400㎡の園庭にある充実した遊具、そして隣接する100畳程の柔道場では天候に関係無く、身体を思いっきり使った遊びが出来ます。年長児になるとよりダイナミックな遊びを体験しながら、ケガや事故から身を守る為の受身や礼儀作法を学んで貰う為に「柔道あそび」を取り入れています。時々行う練習試合では白熱した対戦が繰り広げられますが、勝敗を通して「諦めない気持ち」や「相手を思いやる心」の大切さを育てています。

- ③ 保護者の要望から始まった「学童さくらクラブ」は敷地内に併設している為、子供たちは卒園後も慣れ親しんだ環境で小学校生活を安心して送れます。また年長児は就学時期が近付くと学童クラブの子ども達と交流体験を通して、就学前から小学校のお兄さん、お姉さんと知り合いになれたり、どんな環境でどんな遊びが出来るようになるのかなど期待感と見通しをもつ事が出来る様になるので、就学時の環境の変化による心理的負担を軽減させる事ができます。そして保育園と学童クラブで子どもの情報や特徴を共有する事で、その後も子どもにとってより良い環境や保育を提供する事が可能となります。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	桜が丘保育園
-------	--------

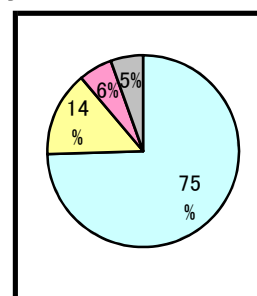
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 9月 10日から 2019年 10月 10日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	140 人
調査対象者数	107 人
有効回答数	54 人
回収率	50 %

はい	1114 件	78%
どちらともいえない	214 件	13%
いいえ	85 件	4%
わからない	82 件	5%



総 評	<p>本アンケートは107人中54人の回答を得て50%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか」は87.0%と最も高い。次いで問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が85.2%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」46.3%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、保護者との連絡方法や駐車場スペースなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	桜が丘保育園	有効回答数	54	人
-------	--------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	46	85.2%
			どちらともいえない	7	13.0%
			いいえ	1	1.9%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	41	75.9%
			どちらともいえない	4	7.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	1.9%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	34	63.0%	
		どちらともいえない	9	16.7%	
		いいえ	1	1.9%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	2	3.7%	
	非該当		8	14.8%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	47	87.0%
			どちらともいえない	7	13.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	36	66.7%
			どちらともいえない	9	16.7%
			いいえ	1	1.9%
			わからない	8	14.8%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	32	59.3%
			どちらともいえない	9	16.7%
			いいえ	7	13.0%
			わからない	6	11.1%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	45	83.3%
			どちらともいえない	5	9.3%
			いいえ	3	5.6%
			わからない	1	1.9%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	32	59.3%
			どちらともいえない	3	5.6%
			いいえ	9	16.7%
			わからない	8	14.8%
			無回答	2	3.7%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	35	64.8%
			どちらともいえない	14	25.9%
			いいえ	4	7.4%
			わからない	1	1.9%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	40	74.1%
			どちらともいえない	9	16.7%
			いいえ	1	1.9%
			わからない	4	7.4%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	桜が丘保育園	有効回答数	54	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		29 件	53.7%				
			どちらともいえない		12 件	22.2%				
			いいえ		5 件	9.3%				
			わからない		8 件	14.8%				
		無回答			0 件	0.0%				
			12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		34 件	63.0%		
					どちらともいえない		13 件	24.1%		
					いいえ		5 件	9.3%		
わからない		2 件			3.7%					
		無回答			0 件	0.0%				
			13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		25 件	46.3%		
					どちらともいえない		7 件	13.0%		
					いいえ		6 件	11.1%		
わからない		16 件			29.6%					
		無回答			0 件	0.0%				
			14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		43 件	79.6%		
					どちらともいえない		1 件	1.9%		
					いいえ		10 件	18.5%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			0 件	0.0%				
			15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		36 件	66.7%		
					どちらともいえない		3 件	5.6%		
					いいえ		2 件	3.7%		
わからない		2 件			3.7%					
		無回答			0 件	0.0%				
				非該当			11 件	20.4%		
					16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		32 件	59.3%
							どちらともいえない		8 件	14.8%
いいえ		0 件					0.0%			
わからない		0 件	0.0%							
		無回答			14 件	25.9%				
			17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		29 件	53.7%		
					どちらともいえない		11 件	20.4%		
					いいえ		0 件	0.0%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			14 件	25.9%				

## 個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		45 件	83.3%		
			どちらともいえない		7 件	13.0%		
			いいえ		0 件	0.0%		
			わからない		1 件	1.9%		
		無回答			1 件	1.9%		
			19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		47 件	87.0%
					どちらともいえない		5 件	9.3%
					いいえ		1 件	1.9%
わからない		0 件			0.0%			
		無回答			1 件	1.9%		
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		46 件	85.2%
					どちらともいえない		3 件	5.6%
					いいえ		2 件	3.7%
わからない		2 件			3.7%			
		無回答			1 件	1.9%		

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	桜が丘保育園	有効回答数	54	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	32件	59.3%		
			どちらともいえない	10件	18.5%		
			いいえ	6件	11.1%		
			わからない	5件	9.3%		
			無回答	1件	1.9%		
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	36件	66.7%		
			どちらともいえない	11件	20.4%		
			いいえ	2件	3.7%		
			わからない	4件	7.4%		
			無回答	1件	1.9%		
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	45件	83.3%		
			どちらともいえない	3件	5.6%		
			いいえ	1件	1.9%		
			わからない	4件	7.4%		
			無回答	1件	1.9%		
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	34件	63.0%		
どちらともいえない			13件	24.1%			
いいえ			1件	1.9%			
わからない			5件	9.3%			
無回答			1件	1.9%			
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	43件	79.6%		
			どちらともいえない	7件	13.0%		
			いいえ	3件	5.6%		
			わからない	0件	0.0%		
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	42件	77.8%		
			どちらともいえない	9件	16.7%		
			いいえ	2件	3.7%		
			わからない	0件	0.0%		
			無回答	1件	1.9%		
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	47件	87.0%			
		どちらともいえない	4件	7.4%			
		いいえ	1件	1.9%			
		わからない	1件	1.9%			
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	37件	68.5%		
			どちらともいえない	8件	14.8%		
			いいえ	8件	14.8%		
			わからない	0件	0.0%		
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	44件	81.5%		
			どちらともいえない	3件	5.6%		
			いいえ	3件	5.6%		
わからない	3件	5.6%					
無回答	1件	1.9%					